

<p>(関連分野) 環境・低炭素</p>
<p>(事業の名称) 郷土のもり景観再生事業（仮称）</p>
<p>(関係省庁名) 林野庁</p>
<p>事業の概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・山村等の代表風景である森林景観の再生・保全作業 <p>かつては眺望や山菜の名所等として多くの利用があったが、松くい虫被害や手入れ不足等によりかつての面影を失っている郷土の森林について、枯死木の除去、道路脇の藪の刈り払い、花木の植栽、眺望地の伐開、間伐、看板の付け替え等を行い、景観の再生・利便性の向上を図るとともに、その後の利用者の増加等への対応として、樹木の損傷や不法投棄等を防止するパトロール、境界標識周辺の刈り払い等を実施。</p>
<p>(事業展開に必要となる事項・規制緩和など) 特になし</p>
<p>(期待される効果) 定性的効果：放置林等の整備を通じて、森林の景観の向上・保全が図られるとともに、山村地域の観光資源としての活用も見込まれる。</p>
<p>(先行事例)</p>
<p>(期間後の取扱い)</p>
<p>(関係省庁担当者連絡先) 農林水産省林野庁経営課林業労働対策室 経営対策官 藤岡 電話番号：03-3502-1629 / ファックス：03-3502-1649</p>